

県本部2019春闘討論集会
 日時：1月11日(金) 13:00～
 12日(土) 11:00
 場所：磐梯熱海「ホテル華の湯」
 ※12日(土) 11:00～
 県本部単組代表者会議

自治労福島

自治労福島県本部機関紙
 E-mail:chousa@jichiro-fukushima.or.jp

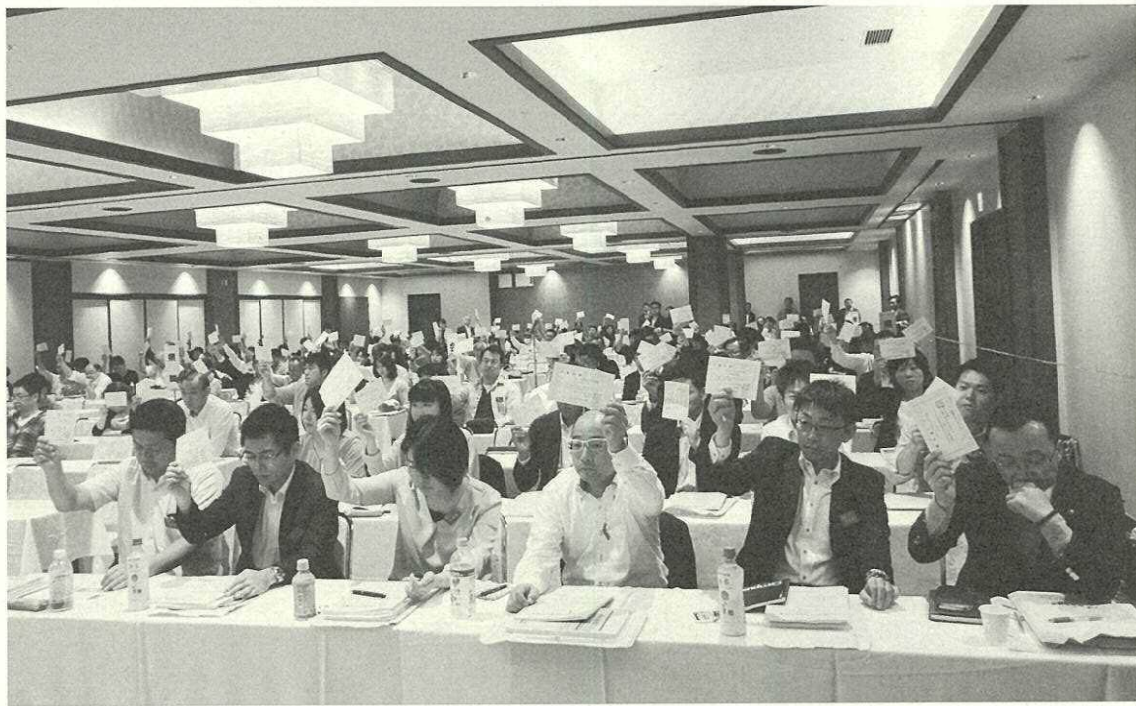
第798号
 2018年(平成30年)
 11月22日
 福島市荒町1-21
 自治労福島県本部
 発行人 志賀一幸

がんばろう福島

定期大会

組織の総力で前進を

県本部は、10月12日～13日の日程で、「伊達市ふるさと会館」および「福島市飯坂温泉ホテル聚楽」において、第103回定期大会を開催し、'19年度運動方針(案)など6件の議案を絶対多数で可決決定した。



賛成の挙手をする代議員
 大会には代議員186名、傍聴と執行部を含め、全体で281名が結集し、2日間にわたり議論と交流を深めた

定期大会冒頭、議長団に齋藤勝彦代議員(伊達市職労)、鈴木秀実代議員(相馬市職労)、根本和俊代議員(県職連合)の3名を選出し2日間の議事を進行した。

はじめに志賀県本部中央執行委員長が挨拶。続いて来賓の田中浩二自治労本部書記次長、今野泰和(相馬市職労)、金子恵美(自治労協力)らから祝辞が述べられ、羽田剛男自治労退職者会福島県本部会長から激励の挨拶を受けた。

その後、18年度一般報告など4件の報告事項と2件の承認事項について、満場の拍手で承認された。続いて、自治労表彰者を代表して福島市職労の今野智香子さんへ表彰状を伝達し、県本部機関紙コンクール最優秀賞となった、伊達市職労の表彰を行った。

その後、議事に入り、'19年度運動方針(案)など5件の議案を提出した後、相原久美子自治労組織内参議院議員から激励の挨拶を受け、質疑討論に移った。

一日目の最後には、連合福島担当中央執行委員としての役員選挙が行われた。

二日目には、現業評議会、青年部、女性部、衛生医療評議会、社会福祉評議会、公営企業評議会、国保連労組、公共民間評議会からそれぞれ報告を受け、議事に対する質疑討論を行い、志賀委員長による総括見解の後、採決に移り、絶対多数で全議案が可決決定された。

最後に、志賀県本部中央執行委員長による団結ガンバロー三唱で二日間の大会を終えた。

佐藤代議員
 (会津若松市職労)

各職場において、人員確保、人事評価、グループ制、職場環境改善などを議題とした職場座談会を開催し、620人が参加した。人員確保では56名の人員要求を提出する予定。現職死亡があったところでは、所属長に対し補充を求める要求を職場委員連名で行った。今後はブロックごとに問題を掘り下げていく。

会計年度任用職員制度については、要求書を提出し、当局から「県内の状況を踏まえながら誠意をもって対応したい」との回答を得た。県本部には正規からの安易な置き換えを許さず、正規の配置を求める取り組み強化をお願いしたい。



中村代議員
 (二本松市職労)

高木代議員
 (いわき市職連合)

第一次現業・公企統一闘争では、24年ぶりに次年度の現業職採用を勝ち取ったが、技能労働給料表の改善が提案された。現在の3級制を県に合わせた5級制にするもので、現業職の8割が現給保障の対象となるが、100%は最初の3年間だけである。これに対し、現業職全員の集会・意見交換会を行った。また、各市職労の現業



高木代議員
 (いわき市職連合)

職給料表調査へのご協力に感謝を申し上げます。今後も改善阻止にむけた取り組みを進める。北部清掃センターや内郷授産所の委託化など、アウトソーシング攻撃が増している。市民サービスを下させない、合理化の阻止に取り組んでいく。県本部の支援・指導をお願いしたい。

組織化については、保育・こども園を優先的に取り組む方針を決定し、12月1日に非正規を対象とした職場オルグを行うとともに、12月定期大会で、組合費設定の規約改正など、一歩ずつ進めていくので、今後も県本部の指導をお願いしたい。

功績をたたえ6名に自治労表彰



- 自治労表彰者を代表して挨拶する今野智香子さん(福島市職労)
- | | |
|---------|----------|
| 福島県職連合 | 由起子 さん |
| 福島市職労 | 内野智香子 さん |
| 国見町職労 | 佐藤智昭 さん |
| 会津若松市職労 | 鈴木宏行 さん |
| 会津若松市職労 | 石井陽一 さん |
| 喜多方市職労 | 大竹秀樹 さん |

21紙が応募 県本部第29回機関紙コンクール審査結果

最優秀賞	「伊達市職労NEWS」(伊達市職労)
優秀賞	「こぶし」(伊達市職労女性部)
佳作	「自治労いわき」(いわき市職連合)
努力賞	「SEIEN」(伊達市職労青年部)
	「スクラム」(本宮市職労)
	「教宣ニュース」(会津若松市職労)
	「自治労にほんまつ」(二本松市職労)
	「するめ」(いわき市職連合青年部)
	「南相馬市職労」(南相馬市職労)
	「福島全縣職」(県職連合)

当面の日程

- 11月26日(月) 会津総支部単組代表者会議 (会津若松市・北会津公民館)
- 11月28日(水) 県南総支部単組代表者会議 (須賀川市役所)
- 11月29日(木) 2019年次自治労東北地連総会 (山形市・山形国際ホテル)
- 11月30日(金) 県知事要請・県市町村行政課交渉 (県庁) 福島県町村会要請・交渉 (福島県自治会館) 浜総支部単組代表者会議 (相馬市総合福祉センター)
- 12月3日(月) 福島県市長会要請・交渉 (福島県自治会館) 県本部第1回厚生対策委員会 (ホテル福島グリーンパレス)
- 12月4日(火) 福島県市町村職員共済組合第2回組合会 (ホテル福島グリーンパレス)
- 12月8日(土) 連合福島2019春季生活闘争討論集会 (ホテル福島グリーンパレス)
- 12月15日(土) 第2回県本部補助機関等意見交換会 (磐梯熱海温泉「浅香荘」)



佐藤代議員
(本宮市職労)

震災前の組織・運動への回復を目標に継続した組合活動を行ってきた。機関紙では、紙面に工夫を凝らし、組合員との距離を縮めることができた。これからの仲間・職場・地域を守る役割を共有化するとともに、つくる・育てる・広げる活動に昇華できるよう、引き続き県本部の支援をお願いしたい。

また、時間外手当については、個人の資質や予算の範囲といった、悪しき慣行が残り、労務管理の常識が公務職場に浸透しておらず、継続して取り組む問題である。



丹野代議員
(福島市職労)

政治闘争は、組織強化をはかり、組織の団結を内外に示すための手段として必要かつ重要と考える。第25回参議院選にむけて、県本部では岸まきこ氏、吉田ただとも氏兩名の予定候補を推薦する方針だが、具体的取り組みや器材の配付がない。

前回の反省を踏まえれば、候補者の浸透には時間がかかる。器材の配付の有無、手続遅延の原因および改善策を伺いたい。

また、原発被災自治体職員アンケート調査第二次の結果は3月に示されたが、結果の活用および本部へ求める支援策について伺いたい。

最後に、鈴木茂連合福島担当中央執行委員が連合福島大会をもって退任する。この間のご支援・ご理解に対し、出身単組として改めて感謝を申し上げます。



斎藤代議員
(相馬市職労)

連合福島担当中央執行委員として、立候補の竹岡博之に対し、出身単組として代議員の皆様のご信任とご支援をお願いしたい。

当組合では、第25回参議院選にむけて岸まきこ氏、吉田ただとも氏、野崎代議員の推薦を決定し、職場委員等を通じた周知、認識の共有の取り組みを行った。前回の参議院選のような結果とならないよう、岸まきこ氏、吉田ただとも氏、野崎代議員の必勝にむけて取り組みたい。



澤村代議員
(原職連合)

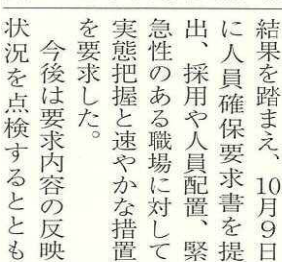
過去1年における休暇の取得状況や超勤の実態などを把握するため、組合員アンケート調査を実施した。220名から回答があり、年休の取得は10日未満が多くを占め、1日も取得できない仲間

が6名と、4割が満足に休暇を取得できていない実態が明らかになった。

また、代休の未消化や恒常的に休日出勤させられていないとの理由で振休にする、超勤をつけづらい、6割がサービスマン残業をしている、子の看護休暇が取得しづらいなどの実態があった。人員不足や業務多忙の問題が明らかになったことから、ワークルールの確立と安心して働き続けられる職場環境の構築のため、実態把握から職場環境の改善を進め、組合員に寄り添った運動を取り組んでいく。

人事評価が昇給および勤怠手当に反映されていないが、財源を有効に活用していない。4号給の回復、支給率拡大を求めていくとともに、組合員の意見を集約し、分析と検証を行い、改善を進める。

統一自治体選挙について、紺野長人県議の再擁立を決定した。必勝に向けて、取り組みを強める。



野崎代議員
(白河市職労)

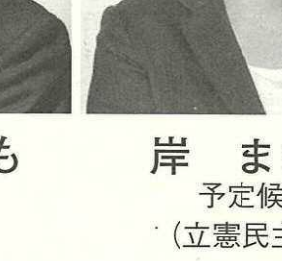
過去1年における休暇の取得状況や超勤の実態などを把握するため、組合員アンケート調査を実施した。220名から回答があり、年休の取得は10日未満が多くを占め、1日も取得できない仲間

が6名と、4割が満足に休暇を取得できていない実態が明らかになった。

また、代休の未消化や恒常的に休日出勤させられていないとの理由で振休にする、超勤をつけづらい、6割がサービスマン残業をしている、子の看護休暇が取得しづらいなどの実態があった。人員不足や業務多忙の問題が明らかになったことから、ワークルールの確立と安心して働き続けられる職場環境の構築のため、実態把握から職場環境の改善を進め、組合員に寄り添った運動を取り組んでいく。



吉田ただとも
予定候補
(社民党)



岸まきこ
予定候補
(立憲民主党)

県本部は、第101回中央(社民党)予定候補の推薦を決定し、第103回定期大会で「吉田ただとも」を推薦する方針を明らかにした。

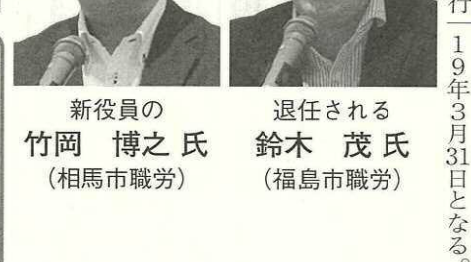
各単組には推薦決定した兩名の必勝にむけた取り組みをお願いしたい。

第25回参議院選挙闘争 支持拡大を

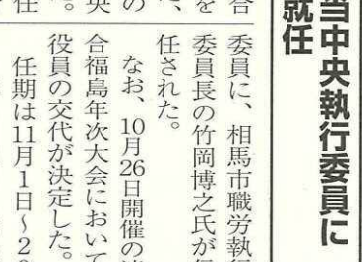


組合員だけでなく、配偶者・子どもも一緒に加入できます。

自治労福島県本部



新役員竹岡博之氏
(相馬市職労)



退任される鈴木茂氏
(福島市職労)

編集後記

今回の機関紙は県本部定期大会の特集となりました。各単組からの発言の概要を載せましたが、あくまで「概要」ですので、ご了承ください。

さて、クラシックカーのイベント、ラフェスタミツレミアが10月に開催されました。東日本大震災以降、コースを変更していましたが、今年は、東北、そして福島県を通るコースに戻ったの開催となりました。

久しぶりに、たくさんのお古車が走るところを見学してきました。

福島県内は未だ復興の道半ばですが、このようなイベントが戻ってくることも大事だと感じました。来年も継続して福島県に来ていただくことを期待したいと思います。

新連合福島担当中央執行委員に 竹岡博之氏が就任

今定期大会では、連合福島担当中央執行委員を担っていた竹岡博之氏が、鈴木茂氏(福島市職労)の退任に伴い、後任の中央執行委員の選出を行った。執行委員の交代が決定した。任期は11月1日〜2019年3月31日となる。

委員に、相馬市職労執行委員長の竹岡博之氏が信任された。

なお、10月26日開催の連合福島年次大会において、役員交代が決定した。任期は11月1日〜2019年3月31日となる。

「遺族附加年金共済」重要なお知らせ

◎保険料率の改定により、遺族附加年金共済の保険料が下がります！
◎この機会に、みなさまのご加入をお待ちしています！

●遺族附加年金共済(Sコース)に加入の場合

○本人

年齢	前年度月額保険料		今年度月額保険料(概算)		差額
	男性	女性	男性	女性	
15~35歳	3,577円	2,225円	3,139円	2,066円	-1,59円
36~40歳	4,339円	3,354円	3,646円	3,136円	-218円
41~45歳	5,733円	4,034円	4,778円	3,645円	-389円
46~50歳	7,954円	5,216円	6,422円	4,890円	-326円
51~55歳	6,207円	3,714円	4,840円	3,393円	-321円
56~60歳	7,803円	3,901円	6,036円	3,690円	-211円
61~65歳	7,425円	3,486円	6,000円	3,184円	-302円

※記載の年金額はパンフレット作成時点の明治安田生命の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)で計算しています。実際の年金額は年金基金設定時に引受会社が定める基礎率および引受金額により決定しますので、記載の額を下回る可能性もあります。

※上記今年度月額保険料は、概算保険料であって正規保険料は申込締切後3か月以内に算出し、概算保険料と異なる場合は初回に遡って精算いたします。

【死亡・高度障害の場合】

平均受取月額約5.0万円 × 受取期間 5年 = 受取総額約303万円 (年金原資300万円) 退職継続コース

平均受取月額約16.6万円 × 受取期間 20年 = 受取総額約4,001万円 (年金原資3,646万円) 遺族附加年金共済

遺族附加年金共済の給付(現職中の保障)

自治労福島県職員連合労働組合「遺族附加年金共済」
オルグ期間：2018年11月28日(水)~12月14日(金)
申込書提出先：支部書記局(制度推進員が各職場を訪問します)

申込締切日 2018年12月19日(水) 【引受会社】明治安田生命保険相互会社 MY-A-19-LF-000517

遺族附加年金共済のポイント

- ①公的遺族年金に上乘せし、遺族の生活費を準備します。
- ②1年毎に収支計算を行い剰余金が生じた場合は配当金として加入組合員および賛助会員に還付します。

退職継続コースのポイント

- ①退職後も75歳まで継続加入ができます。
- ②保険料率は75歳まで一定です。

※退職継続コースへのご加入は遺族附加年金共済への加入が条件です。
※年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基準に、1年未満の増数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。(例)保険年齢40歳→2019年4月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで。更新時に該当する年齢区分が変わる場合、保険料は前年度と変わります。
※「退職継続コース」に配当金はありません。
※遺族附加年金共済は、1年毎に収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。平成30年4月2日更新契約からは、昨今の死亡率低下などを反映した保険料率改定を行っています。保険金支払などが過年度と同条件であった場合でも剰余金が増減し、配当率が低下します。なお、配当率は、お支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。

制度内容等詳細はパンフレットをご覧ください。